

## 議会運営委員会

平成30年6月15日（金）

午前10時00分開会

○三鬼（和）委員長　おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

急遽議会運営委員会が開催されることになりましたのは、事項書にございます陳情についてでございます。

この陳情につきましては、6月13日議長宛てに、矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情についてでございます。

なお、陳情者につきましては、津市の三重県漁業協同組合連合会、そして、尾鷲市内、尾鷲漁業協同組合、同じく市内大曾根浦、大曾根漁業協同組合、そして、度会郡の三重外湾漁業協同組合でございますが、陳情につきましては、提出者が市内の場合、請願の例により処理するものとする申し合わせがありますことから、議案上程という形となりますので、御理解ください。

それでは、議会事務局より説明いたします。

○岩本議会事務局長　それでは、陳情につきまして御説明申し上げます。

陳情文書表（案）をごらんください。

陳情、新規1件、矢ノ川上水道水源上流での土砂搬入計画（ストックヤード整備）事業の中止を強く求める陳情でございます。

先ほど委員長から申し上げましたとおり、提出者は、三重県津市広明町323の1、三重県漁業協同組合連合会代表理事会長、湯浅雅人氏、三重県尾鷲市港町3の6、尾鷲漁業協同組合代表理事組合長、長野規一氏、三重県尾鷲市大曾根浦82、大曾根漁業協同組合代表理事組合長、東郁夫氏、三重県度会郡南伊勢町奈屋浦3番地、三重外湾漁業協同組合代表理事組合長、浅井利一氏でございます。

次ページ以降に陳情書の写しを添付してございますので、御確認をいただきますようお願いいたします。

なお、この陳情の取り扱いでございますけれども、今定例会最終日であります6月21日に上程いただき、所管の行政常任委員会に付託して御審査をいただいて、その後、本会議において委員長報告の後、採否の決定をいただくという取り扱いで、

正副議長、正副議運の委員長のほうで御協議をいただいておりますけれども、その取り扱いでよろしいかどうか、御協議のほうをお願いしたいと思います。

なお、討論発言書の提出期限につきましては6月20日水曜日の午前11時までとさせていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三鬼（和）委員長　議長より発言を求めていますので。

○三鬼（孝）議長　関連しまして、水道水源保護審議会の動向でございますけれども、4月12日に第1回目が開催されておりました、対象事業協議書に対する質問事項につきまして、6月6日に説明資料の提出があったそうです。

現在、その提出を受けて、第2回水道水源保護審議会開催に向けて資料の内容について精査を行っているということでございます。その精査終了後、近いうちに水道水源審議会を開く予定ということの報告を受けておりますので、御連絡いたします。

以上です。

○三鬼（和）委員長　先ほど議長の説明につきましては、市長が開いております審議会に議会からも3名の議員が審議委員として入っておるということで、こういった連絡が来ているということの説明でございます。

以上のように、事務局より陳情及び要旨、理由について説明をしていただきました。要旨、理由につきましては、文章というがありますので、昨日タブレットにて案内をさせてもらったところでございます。

まず、こちらの陳情書について、議案として扱うのに対して御意見等がございましたら発言をお願いします。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、日程につきましては、先ほど議会事務局から連絡がございましたように最終日に本会議で上程しまして、暫時休憩の後、行政常任委員会に付託して取り扱うということで、これでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　じゃ、陳情に対する取り扱い及び議案の進め方について、他にございませんか。

○南委員　特に政務調査費が撤廃され……。

○三鬼（和）委員長　その他ということですか。

○南委員　　でええんですか。

○三鬼（和）委員長　　ちょっと待ってくださいね。

陳情についてはいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　じゃ、陳情についてはこれで。

南委員、済みません。

○南委員　　政務調査費は撤廃されて、全国的にも本当に珍しい方向で議会改革が、尾鷲市がある程度先駆けとして進んでいったということはありますし、前回も、亀岡市でしたか、議会の基本条例の検証ということで視察もさせていただいて、亀山市もそうなんですけれども、やはり尾鷲市としても基本条例を制定してから5年余り経過すると思うもので、いま一度検証してみるのもいいんじゃないかなというように思いがいたしておりますので、ぜひともその作業に取りかかっていたきたいなと思います。

○三鬼（和）委員長　　南委員より先ほど基本条例の検証というか、政務活動費もなくなったということで、それに絡む条例というか活動についてもあったように思いますので、こういった提案がございますので、また休会中等を通じて取り扱ってもいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　　じゃ、また取り扱い方法については副委員長と相談しながら、議長とも相談しながら、皆さんに案内させていただくということで、休会中に検討、見直しがあれば行うということで、作業をさせていただきたいと思います。

以上で議会運営委員会を閉じます。

濱中委員。

○濱中委員　　水道審議会のそれはここじゃなくて。

○三鬼（和）委員長　　ここじゃない。

終わりです。

（午前10時07分 閉会）